

れた。地域枠制度については、一部見直し案を承認し今後も継続協議とした。

(2) 北海道医療対策協議会 第2回地域医療を担う医師養成検討分科会〔8月21日(水)〕について(佐古副会長)

座長には本別町長の高橋委員が指名され、上記8月9日(金)の検討委員会から上程された内容について承認された。

(3) 北海道医療審議会 第1回地域医療部会〔8月23日(金)〕について(藤原副会長)

地域医療支援病院名称承認の新規申請について1件承認とした。また、継続審議となっていた、救急医療に関わる実績不足の医療機関は、昨年度要件を満たしたことが確認されたため、引き続き地域医療支援病院と称する取り扱いとした。さらに、条件を付して許可した案件の条件履行状況については、医療法に基づく勧告は行わず、引き続き条件履行状況を半年毎に確認することとなった。

(4) 北海道医療審議会 第1回医療法人部会〔8月23日(金)〕について(深澤副会長)

社会医療法人の認定2件、医科診療所の医療法人設立23件、医療法人の解散14件、医療法人の合併4件、非医師等の理事長選出2件が上程され、すべて承認された。

(5) 第21回北海道禁煙指導研究会第1回実行委員会〔8月21日(水)〕について(三戸常任理事)

委員長に、日本禁煙推進医師歯科医師連盟北海道支部・長瀬支部長が就任した。「広げよう禁煙の輪～禁煙困難例に挑む～」をテーマとし、11月16日(土)14:00から当会館において開催することを決定した。

3. その他

(1) 会員数について(目黒常任理事)

令和元年7月31日現在の当会会員数は8,373名で、内訳はA会員2,439名、B1会員612名、B2会員4,716名、C1会員100名、C2会員127名、C3会員379名となった。なお、日医会員数は5,882名となっている。

お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、子育て中の医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、下記基準を満たす研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第三課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象 (1) 当会会員が会長となって北海道内で開催する全国規模の医学会など
(2) 当会会員が会長となって開催する、医師を対象とした学術講演会など
(3) その他、当会が認めたもの
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 2019年4月～2020年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
※ただし、営利団体等の負担金がある場合は対象外とします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第三課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1726 (直通) FAX 011-231-7272 E-mail: josei-dr-shien@m.dou.jp